

令和5年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

令和6年1月30日（火）14:00～15:12

宇治市役所 8階 大会議室

（出席）宮本会長、森下副会長、池本委員、鈴木委員、関戸委員、山本委員、吉田委員、井上委員、高木委員、玉井委員、山田委員、蘆田委員

星川部長、須原副部長、佐藤課長、田口課長、山口副課長、渡邊係長、北係長、中川係長、杉山主任

（欠席）尾島委員、末吉委員、牧野委員、堀委員、三好委員、川野委員、北村委員、

（傍聴者）2名

（報道関係）1名

1. 開会

須原副部長）本日は皆様ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より「令和5年度第4回宇治市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。なお、本日の会議は、「宇治市国民健康保険運営協議会の会議の公開に関する要項」に基づきまして、公開の取り扱いとしておりますので、最初に皆様にご報告申し上げます。

- ・事務局より、配付資料の確認
- ・事務局より、前回資料の訂正
- ・事務局より、会議の成立確認報告

須原副部長）それでは、続きまして、次第の2、宮本会長よりご挨拶をちょうだいしたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

2. 会長挨拶

会 長）前回は、事務局から令和6年度の保険料の提示がありました。後期分については、令和5年度の経過及び国施策を踏まえ、制度過渡期の措置を継続し、保険料率の伸びを抑制されました。委員の皆様からは、医療分について上げ幅をもう少しなだらかにしないかとの意見をいただきました。本日は、事務局からこの意見を踏まえた医療分の引き下げ案についてご報告いただき、皆様に議論いただきます。

3. 議事

(1) 会議の運営について

①会議録署名人の選出について

会 長) それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。会議録署名人の選出について、事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局より会議録署名人の選出について説明

会 長) 特にご異議がございませんでしたら、会議録の署名人につきましては、被保険者代表の吉田委員、公益代表の山田委員にお願いをさせていただきたいと思います。

(2) 令和6年度国民健康保険料の設定について

- ・事務局より、資料1「令和6年度国民健康保険事業について」に基づき説明

会 長) この件について、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員) 基金を取り崩して保険料を抑制していただくということが分かりました。第2回協議会で説明された保健事業実施計画等に基づき保健事業を推進され、ひいては保険料の減額になるようにお願いしたいです。

事務局) 令和6年度には、宇治市健康づくり・食育推進計画の策定を予定しております。市民の皆様の健康づくりに取組み、結果として医療費抑制化が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

委 員) 一番あつてはならないのが、国保制度が崩れることです。これ以上、基金を取崩すことはできないと思います。今回の案でも保険料は高いと思いますが、仕方がないのかなという印象です。

委 員) 医療分+介護分+後期分で10.89%の改定率を示していただきました。もし、これが9%だったら基金はどうなりますか。また、特定健診、がん検診の広報をしっかりとお願いしたいです。

事務局) 10%を切れば、基金は明らかに3億円を下回ってしまいます。

委 員) 地方紙で見て疑問に思っていたのですが、財政安定化支援事業とは何ですか。

事務局) 国の制度でございます。国保財政の健全化及び保険料負担の平準化に資するため、市町村の責に帰することができない部分について国費が充てられるものでございます。

会 長) 委員から寄せられた意見を踏まえ、答申案をまとめたいと思います。15分ほど休憩を取り、午後2時45分を目途に再開したいと思います。

・正副会長と事務局で答申案について確認。その間、他の委員は休憩となる。

会 長) お待たせしました。再開したいと思います。事務局より答申案について説明いただきます。

(3) 令和6年度国民健康保険事業の運営について(答申案)について

・事務局より、資料2「令和6年度国民健康保険事業の運営について(答申案)」を配布し、説明

委 員) 要望事項『2 保健事業の充実について』中の「一般会計からのさらなる繰入を要望しながら」とは、どういうことでしょうか。

事務局) 令和4年度から、保健事業を充実させるため一般会計から繰入れているところであり、そのことを指しています。

委 員) 議論したことを要望事項に入れていただきました。まず、がん検診を受けてほしいなと思います。

事務局) 今後も保健事業に取り組んでいきたいと思っております。

会 長) 最後に、皆様からの意見をまとめ、事務局にお伝えしたいと思います。1点目です。今回の保険料率は大幅な改定となりました。被保険者の皆様に、減免制度も含めて丁寧な説明をお願いしたいです。京都府が保険料率の算定方法を変更したということでしたが、唐突な印象がない訳ではないです。京都府に対し、説明責任を果たすよう要望していただきたいです。2点目です。これからも、被保険者は減少し、医療の高度化により医療費は増加していきます。安定的な制度運営のためにも、一般会計からの繰入を考えていただきたいなと思います。3点目です。保健事業のさらなる充実、広報・啓発を進めていただきたいです。委員の皆様、ほかにご意見はございますでしょうか。なければ、これで終わりたいと思います。

4. その他

- ・事務局より、宇治市国民健康保険運営協議会の答申日程について説明
- ・星川部長より挨拶

(閉会)

会議録署名人
